

医療従事者の負担軽減及び処遇改善に関する取組事項について

当院では、医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、以下の項目について取り組みを行っております。

●他職種との連携・業務分担

- ・薬剤師による服薬指導
- ・医師事務作業補助者による検査手順の説明
- ・看護師による初診時・夜間救急時の予診の実施
- ・認定看護師の配置
(がん化学療法、感染管理、皮膚・排泄ケア、
緩和ケア、認知症ケア)
- ・多職種によるチーム介入
(感染防止対策、医療安全対策、栄養サポートチーム等)
- ・入退院支援担当者による入院の説明の実施
- ・看護師、臨床検査技師による採血の実施

●医師事務作業補助者の配置

- ・診断書作成補助
- ・各種データベース入力

●会議、委員会の見直し

- ・開催時間、頻度、委員構成の見直し

●業務効率化と働き方改革への対応

- ・RPA活用による単純業務の置き換え
- ・年休5日以上取得の徹底と10日以上取得の促進

●勤務体制の調整

〈医師〉

- ・連続当直を行わない勤務体制
- ・早期の当直予定表作成と当直翌日の予定手術回避
- ・勤務間インターバルの確保
(前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息の確保)

〈看護職員〉

- ・多様な勤務形態の導入(準夜、早出、遅出等)
- ・夜間の看護補助者の活用

●その他

- ・産休・育休制度、時短勤務制度の活用